

1 自然を守る取組について

(1) 今後の森林整備について

- ① 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会(令和6年12月24日)の資料によれば、市では、公共施設への県産材使用及び森林整備のために基金に積み立て、令和5年度より災害対策として倒木撤去を開始、無人ヘリによる森林計測・解析を実施しており、今後、整備方針の検討等を行っていく予定とある。今後の整備方針について伺う。
- ② 敷地地区における森林整備の取組が充分でないと考える。令和6年度より国民一人一人が森を支える森林環境税の徴収が始まっている。森林環境譲与税による森林整備及び森林経営管理制度を活用するためには、森林所有者だけでなく市民も参加できる勉強会を開き、市民の理解や協力を得ることも必要と考える。森林環境譲与税を活用した森林整備の促進に向けた取組状況と、森林所有者だけでなく市民も参加できる森林環境譲与税及び森林経営管理制度の勉強会を開催する考えについて伺う。
- ③ 今後、森林整備をする人材育成について、どのように考えているのか伺う。
- ④ 森林には、国土保全機能、水源涵養機能、生物多様性の保全、地球環境保全、保養、レクリエーション等の多面的な機能がある。これらの機能を活かした、新たな森林活用につながる地域づくりとしての将来的な方向性を伺う。

2 交通安全対策について

- (1) 年末年始に市内で交通死亡事故が多発している。その総括と、今後の予防策について伺う。